



鳥取県公報

令和8年4月17日（金）
第9782号

毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	包括外部監査契約の締結（228）（行政監察・法人指導課）・・・・・・・・・・ 2 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による精神科病院の認定 （229）（障がい福祉課）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 応急入院指定病院の指定（230）（〃）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 管理理容師資格認定講習会の指定（231）（くらしの安心推進課）・・・・・・・・ 2 管理美容師資格認定講習会の指定（232）（〃）・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 肥料の登録の失効（233）（農林水産政策課）・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 県営土地改良事業計画等の変更（234）（農地・水保全課）・・・・・・・・ 4 物品売払代金の徴収事務の委託（235）（中小家畜試験場）・・・・・・・・ 4 指定居宅サービス事業の廃止の届出（236）（西部総合事務所県民福祉局）・・・・ 5 指定介護予防サービス事業の廃止の届出（237）（〃）・・・・・・・・・・・・ 5 地方税等の収納事務の委託（238）（会計指導課）・・・・・・・・・・・・ 5
◇ 公 告	農地を利用する権利の設定に関する裁定の申請（経営支援課）・・・・・・・・ 6
◇ 調達公告	一般競争入札の実施（鳥取県立中央病院）・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 落札者の決定（2件）（庶務集中課）・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
◇ 正 誤	令和8年3月27日付鳥取県条例第20号中訂正・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

告 示

鳥取県告示第228号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の36第1項の規定に基づき、同法第252条の27第2項に規定する包括外部監査契約を締結したので、同法第252条の36第6項の規定により次のとおり告示する。

令和8年4月17日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 契約の相手方 住所 広島県広島市西区高須台三丁目2-13
氏名 戸野 克則
- 2 契約期間の始期 令和8年4月1日
- 3 費用の額の算定方法 932万円を上限として、執務費用及び実費の額を合算して算定する。
- 4 費用の支払方法 監査の結果に関する報告の提出後に支払う。ただし、契約の相手方から請求があったときは、必要に応じ、執務費用及び実費に相当する金額の範囲内で概算払を行う。

鳥取県告示第229号

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第21条第4項及び第33条第3項の規定に基づき、厚生労働省令で定める基準に適合する精神科病院を認定したので、次のとおり告示する。

令和8年4月17日

鳥取県知事 平 井 伸 治

名称	所在地	認定期間
独立行政法人国立病院機構鳥取医療センター	鳥取市三津876	令和8年4月1日から令和11年3月31日まで
社会医療法人明和会医療福祉センター渡辺病院	鳥取市東町三丁目307	〃
社会医療法人仁厚会医療福祉センター倉吉病院	倉吉市山根43	〃

鳥取県告示第230号

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第33条の6第1項の規定に基づき、応急入院指定病院を指定したので、次のとおり告示する。

令和8年4月17日

鳥取県知事 平 井 伸 治

名称	所在地	指定期間
独立行政法人国立病院機構鳥取医療センター	鳥取市三津876	令和8年4月1日から令和11年3月31日まで
社会医療法人明和会医療福祉センター渡辺病院	鳥取市東町三丁目307	〃
社会医療法人仁厚会医療福祉センター倉吉病院	倉吉市山根43	〃
医療法人勤誠会米子病院	米子市日原319-1	〃
医療法人メンタルリカバリーセンター幡病院	鳥取市雲山57	〃

鳥取県告示第231号

理容師法（昭和22年法律第234号）第11条の4第2項の規定による管理理容師資格認定講習会を指定したので、次のとおり告示する。

令和8年4月17日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 講習会を行う者の名称及び住所
公益財団法人理容師美容師試験研修センター

東京都渋谷区笹塚二丁目1-6

2 講習日程及び講習場所

講 習 日 程		講 習 場 所
第1日	令和8年11月2日(月)	鳥取市末広温泉町556 白兔会館 らいちょう
第2日	令和8年11月9日(月)	〃
第3日	令和8年11月16日(月)	〃

3 受講資格

令和8年9月8日(火)までに理容師としての業務経験が3年以上ある者であること。

4 申込手続

(1) 募集期間及び申込書の送付

令和8年8月3日(月)から同月18日(火)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)に(3)に申出のあった者について、同月26日(水)までに受講を決定し、受講が決定した者のうち郵送又はファクシミリによる申出を行ったものに対し、申込書を送付する。

なお、受講を希望する者が定員を上回った場合は、抽選により決定する。

(2) 申込書受付期間

令和8年8月26日(水)から同年9月8日(火)まで(日曜日及び土曜日を除く。)

(3) 提出先及び問合せ先

公益財団法人理容師美容師試験研修センター中国ブロック事務所
 広島県広島市中区大手町二丁目8-5
 電話 082-236-1150
 ホームページ <https://www.rbc.or.jp>

(4) 受講手数料

20,000円

鳥取県告示第232号

美容師法(昭和32年法律第163号)第12条の3第2項の規定による管理美容師資格認定講習会を指定したので、次のとおり告示する。

令和8年4月17日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 講習会を行う者の名称及び住所

公益財団法人理容師美容師試験研修センター
 東京都渋谷区笹塚二丁目1-6

2 講習日程及び講習場所

講 習 日 程		講 習 場 所
第1日	令和8年11月2日(月)	鳥取市末広温泉町556 白兔会館 らいちょう
第2日	令和8年11月9日(月)	〃
第3日	令和8年11月16日(月)	〃

3 受講資格

令和8年9月8日(火)までに美容師としての業務経験が3年以上ある者であること。

4 申込手続

(1) 募集期間及び申込書の送付

令和8年8月3日(月)から同月18日(火)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)に(3)に申出のあった者について、同月26日(水)までに受講を決定し、受講が決定した者のうち郵送又はファクシミリによる申出を行ったものに対し、申込書を送付す

る。

なお、受講を希望する者が定員を上回った場合は、抽選により決定する。

(2) 申込書受付期間

令和8年8月26日（水）から同年9月8日（火）まで（日曜日及び土曜日を除く。）

(3) 提出先及び問合せ先

公益財団法人美容師美容師試験研修センター中国ブロック事務所

広島県広島市中区大手町二丁目8-5

電話 082-236-1150

ホームページ <https://www.rbc.or.jp>

(4) 受講手数料

20,000円

鳥取県告示第233号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第14条の規定に基づき、次の肥料の登録が失効したので、同法第16条第1項の規定により告示する。

令和8年4月17日

鳥取県知事 平 井 伸 治

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (パーセント)	その他の規格	生産業者の名称及び 住所	失効年月日
鳥取県第 553号	乾燥菌体肥料	乾燥菌体肥料 A	窒素全量5.5	該当なし	株式会社錦海化成 境港市昭和町7-3	令和8年3月 3日

鳥取県告示第234号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定に基づき、県営土地改良事業（県営水利施設等保全高度化事業 名和3期地区 農道整備）に係る土地改良事業計画を変更したので、同条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により告示し、次のとおり縦覧に供する。

令和8年4月17日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 縦覧に供する書類

土地改良事業変更計画書の写し

2 縦覧に供する期間

令和8年4月17日から同年5月7日まで

3 縦覧に供する場所

大山町役場

4 審査請求

利害関係人は、この告示に係る土地改良事業変更計画について、不服があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に審査請求すること。

鳥取県告示第235号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定に基づき、中小家畜試験場における生産品の物品売払代金の徴収の事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和8年4月17日

鳥取県中小家畜試験場長 尾 崎 裕 昭

指定公金事務取扱者			委託年月日	委託期間
名称	事務所の所在地	指定年月日		

J A全農ミートフーズ株式会社	東京都港区港南二丁目12-33	令和7年7月3日	令和8年4月1日	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
-----------------	-----------------	----------	----------	-----------------------

鳥取県告示第236号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者から当該指定居宅サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第78条の規定により、次のとおり告示する。

令和8年4月17日

鳥取県西部総合事務所長 荒 田 すみ子

事業者の名称 又は氏名	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	届出年月日	廃止年月日	サービスの種類
株式会社エスマイル	ちどり薬局	米子市加茂町一丁目19	令和8年3月26日	令和8年4月6日	居宅療養管理指導

鳥取県告示第237号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定に基づき、指定介護予防サービス事業者から当該指定介護予防サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第115条の10の規定により、次のとおり告示する。

令和8年4月17日

鳥取県西部総合事務所長 荒 田 すみ子

事業者の名称 又は氏名	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	届出年月日	廃止年月日	サービスの種類
株式会社エスマイル	ちどり薬局	米子市加茂町一丁目19	令和8年3月26日	令和8年4月6日	介護予防居宅療養管理指導

鳥取県告示第238号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定に基づき、コンビニエンスストア等を利用して納付する地方税その他の収入の収納の事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和8年4月17日

鳥取県知事 平 井 伸 治

指定公金事務取扱者			委託年月日	委託期間
名称	事務所の所在地	指定年月日		
株式会社山陰合同銀行	島根県松江市魚町10	令和7年4月1日	令和8年4月1日	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
地銀ネットワークサービス株式会社	東京都中央区日本橋本石町四丁目6-7	〃	〃	〃
株式会社しんきん情報サービス	東京都港区港南一丁目8-27	〃	〃	〃
株式会社セイコーマート	北海道札幌市中央区南9条西五丁目421	〃	〃	〃
株式会社セブンイレブン・ジャパン	東京都千代田区二番町8-8	〃	〃	〃
株式会社ファミリーマート	東京都港区芝浦三丁目1-21	〃	〃	〃
株式会社ポプラ	広島県広島市安佐北区安佐町大字久地665	〃	〃	〃

	- 1			
ミニストップ株式会社	千葉県千葉市美浜区 中瀬一丁目5-1	〃	〃	〃
山崎製パン株式会社	東京都千代田区岩本 町三丁目10-1	〃	〃	〃
株式会社ローソン	東京都品川区大崎一 丁目11-2	〃	〃	〃
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手 町一丁目5-5	〃	〃	令和8年4月1日から令 和8年8月31日まで
株式会社NTTドコ モ	東京都千代田区永田 町二丁目11-1	〃	〃	令和8年4月1日から令 和9年3月31日まで
KDDI株式会社	東京都港区高輪二丁 目21-1	令和7年7月4日	〃	〃
楽天ペイメント株式 会社	東京都港区港南二丁 目16-5	令和8年3月19日	〃	〃

公 告

農地法（昭和27年法律第229号）第41条第1項の規定により、公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構から農地を利用する権利（以下「利用権」という。）の設定に関し裁定の申請があったので、同条第2項において読み替えて準用する同法第38条第1項の規定により公告する。

令和8年4月17日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 申請に係る農地の所在、地番、地目及び面積

農地の所在及び地番	地目	面積（平方メートル）
倉吉市穴沢字式反田660	田	2,535

2 申請に係る農地の利用の現況

農地の所有者が死亡しており、当該農地について耕作の事業に従事する者が不在となっている。

3 申請に係る農地についての申請者の利用計画の内容の詳細

裁定手続後に、公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構から借受希望者に農地を貸し付ける。

4 農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第8条第2項第1号に規定する基準に適合すると認められる理由

当該農地は、鳥取県農業農村担い手育成機構が農地中間管理事業規程で定める地域計画の区域内の農用地に当たるため。

5 希望する利用権の始期及び存続期間並びに借賃に相当する補償金の額及びその支払の方法

農地の区分	利用権の始期	存続期間	借賃に相当する補償金の額（円）	補償金の支払の方法
倉吉市穴沢字式反田660	令和8年 7月1日	3年	22,815	農地を利用する権利の始期までに鳥取地方法務局に供託する。

6 意見書の提出

申請に係る農地の所有者等は、知事に意見書を提出することができる。

(1) 提出期限

令和8年5月1日

(2) 提出先

鳥取県農林水産部農業振興局経営支援課（鳥取市東町一丁目220）

(3) 記載事項

- ア 意見書の提出者の氏名及び住所
- イ 意見書の提出者の有する権利の種類及び内容
- ウ 意見書の提出者の申請に係る農地の利用の状況及び利用計画
- エ 意見書の提出者が申請に係る農地を現に耕作の目的に供していない理由
- オ 意見の趣旨及びその理由
- カ その他参考となるべき事項

調 達 公 告

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和8年4月17日

鳥取県営病院事業管理者 萬 井 実

1 調達内容

(1) 調達物品の名称及び数量

超音波診断装置 一式

(2) 調達物品の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入場所

鳥取市江津730 鳥取県立中央病院

(4) 納入期限

令和9年3月31日（水）

(5) 入札方法等

入札は紙入札によるものとする。

入札書に記載する金額は、契約申込金額（課税事業者にあつては、消費税及び地方消費税の額を含めた金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。））とし、併せて、内訳に消費税及び地方消費税の額を記載すること。

2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 本件調達の公告の日から開札日（再度入札を行う場合にあつては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付出第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

(3) 本件調達の公告の日から開札日（再度入札を行う場合にあつては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。

(4) 令和6年鳥取県告示第507号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その業種区分が医療・理化学機器類の医療機器に登録されている者であること。

なお、本件入札に参加を希望する者であつて、競争入札参加資格を有していないもの又は当該業種区分に登録されていないものは、鳥取県競争入札参加資格審査事務取扱要綱（昭和40年1月30日付発出第36号）第5条第1項に規定する競争入札参加資格者名簿（以下「競争入札参加資格者名簿」という。）への登録に関する申請書類を、令和8年4月23日（木）正午までに原則としてとっとり電子申請サービスにより4の(2)

の場所に提出すること。この際、本件入札に参加するための登録申請であることを、当該申請書類の提出後速やかに4の(2)の場所に必ず連絡すること。

- (5) 1の(1)に示した物品を納入期限までに納入場所に納入することができる者であって、当該物品の納入後、保守、点検及び修理その他のサービスを鳥取県の求めに応じて速やかに提供できるものであること。

3 契約担当部局

鳥取県立中央病院事務局経営戦略課

4 入札手続等

- (1) 入札の手続に関する問合せ先

〒680-0901 鳥取市江津730

鳥取県立中央病院事務局経営戦略課

電話 0857-26-2271 (内線2752)

電子メール chuoubyouin@pref.tottori.lg.jp

- (2) 競争入札参加資格者名簿への登録に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県総務部総合事務センター物品契約課

電話 0857-26-7431

- (3) 入札説明書等の交付方法

令和8年4月17日(金)から同年5月22日(金)までの間にインターネットの鳥取県立中央病院のホームページ(<https://www.pref.tottori.lg.jp/chuoubyouin/>)から入手すること。ただし、これにより難い者には、郵送により交付し、又は次により直接交付するものとする。

なお、郵送による交付を希望する場合は、320円分の切手を貼り付けた宛先明記の返信用封筒を同封し、交付期間中に(1)の場所へ請求すること。

ア 交付期間及び交付時間

令和8年4月17日(金)から同年5月22日(金)までの日(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時までとする。

イ 交付場所又は郵送申込先

(1)に同じ。

- (4) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便(親展と明記すること。)又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの(親展と明記すること。)により、(1)の場所に送付すること。

- (5) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

令和8年5月29日(金)午後1時30分。ただし、郵便等による入札書の受領期限は、同日午前10時とする。

イ 場所

鳥取市江津730 鳥取県立中央病院7階 会議室1

5 入札者に要求される事項

- (1) 入札者は、入札書に件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

郵便等による入札を希望する場合は、「入札書1回目」、「入札書2回目」及び「入札書3回目」と明記した封筒に、「1回目」、「2回目」及び「3回目」と明記した入札書をそれぞれ入れ、密封して提出すること。

なお、2回目以降の入札書の提出がない場合は、当該再度入札は辞退したものとみなす。

また、回数が記載されていない場合は、本件調達に対し入札書を2通以上提出した入札として無効とする。

(2) 本件入札に参加を希望する者は、2の入札参加資格に適合することを証明する書類を、4の(1)の場所に令和8年5月22日(金)午後5時まで、郵便等又は持参の方法により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札保証金は免除する。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、鳥取県病院局財務規程(平成7年鳥取県病院局管理規程第12号。以下「財務規程」という。)第69条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年鳥取県規則第106号)第18条の規定の例により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

(2) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札説明書に掲げる無効条件に該当する入札及び財務規程、本件調達公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

本件調達公告に示した業務を遂行できると判断した入札者であって、鳥取県会計規則(昭和39年鳥取県規則第11号)第127条の規定の例により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(5) 手続における交渉の有無

無

(6) その他

詳細は、入札説明書による。

8 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased : Ultrasound scanner, 1 Set

(2) 2026-05-22 17:00 : Time-limit for submission of documents for qualification confirmation

(3) 2026-05-29 13:30 : Time-limit for submission of tenders

(2026-05-29 10:00 : Time-limit for submission of tenders by registered mail)

(4) Contact Point for the notice : Management Strategy Division, Tottori Prefectural Central Hospital, 730 ezu, Tottori-shi, Tottori 680-0901 Japan

TEL 0857-26-2271

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和8年4月17日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 調 達 件 名 及 び 数 量	鳥取県庁舎で使用する電気の供給 予定使用電力量（供給期間総計）8,907,693キロワット時
2 契 約 方 式	一般競争入札
3 落 札 日	令和8年3月25日
4 落札者の名称及び所在地	株式会社U-POWER 東京都品川区上大崎三丁目1-1
5 落 札 金 額	195,280,773円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
6 入 札 公 告 日	令和8年1月23日
7 落 札 方 式	最低価格落札方式
8 契約事務担当部局の名称 及び所在地	鳥取県総務部総合事務センター庶務集中課 鳥取市東町一丁目220

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和8年4月17日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 調 達 件 名 及 び 数 量	鳥取県警察本部庁舎で使用する電気の供給 予定使用電力量（供給期間総計）5,476,362キロワット時
2 契 約 方 式	一般競争入札
3 落 札 日	令和8年3月25日
4 落札者の名称及び所在地	株式会社U-POWER 東京都品川区上大崎三丁目1-1
5 落 札 金 額	114,426,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
6 入 札 公 告 日	令和8年1月23日
7 落 札 方 式	最低価格落札方式
8 契約事務担当部局の名称 及び所在地	鳥取県総務部総合事務センター庶務集中課 鳥取市東町一丁目220

正 誤

令和8年3月27日付鳥取県公報号外第22号の鳥取県条例第20号（鳥取県税条例及び合衆国軍隊の構成員等の所有する自動車に対する自動車税の徴収の特例に関する条例の一部を改正する条例）中次の箇所に誤りがあったので、訂正する。

頁 40

行 下から3

誤 令和8年法律第 号

正 令和8年法律第2号